

議員提出議案第 3 号

国際社会と将来世代に 1.5℃目標の責任を果たす第 7 次エネルギー基本
計画改定を求める意見書

上記の議案を提出する。

令和 6 年 10 月 16 日

提出者	杉並区議会議員	ブランシャール明日香
	同	奥田雅子
	同	そね文子
	同	奥山たえこ
	同	山名かなこ
	同	倉本みか

杉並区議会議長 井口 かづ子 様

国際社会と将来世代に 1.5°C 目標の責任を果たす
第7次エネルギー基本計画改定を求める意見書

2024年7月は、日本は観測史上最も暑い夏を経験しました。年々、国内で豪雨や熱中症での被害が増大し、気候危機は環境問題のみではなく生存権に関わる人権問題となっています。安全保障のためにもエネルギーの自給自足が重要視されるようになってきました。2023年の気温上昇はすでに1.45°Cであり、今の対策のままでは今世紀中に2.7°C前後まで上昇してしまうと予測されます。COP28で2035年までに温室効果ガス排出量を2019年比で60%削減する必要があるとの国際合意の中、日本政府は第7次エネルギー基本計画改定の議論をスタートさせました。しかし、現状では日本政府の気候危機対策は、1.5°C目標に貢献することができず、日本が国際的に気候変動政策において世界をリードすることが難しくなっています。1.5°C目標へ向けて国際社会と将来世代に責任を果たすため、また、持続可能な経済基盤を再構築するため、杉並区議会は国会と政府に対し、第7次エネルギー基本計画改定に際して、以下の事項を求めます。

記

- 【1】COP28での国際合意で2025年2月までに各国の新たなNDC(国が貢献する決定)の提出が義務付けられている。日本政府は期限までに2035年と2040年の温室効果ガス削減目標について、1.5°C目標との整合性を示すこと。
- 【2】1.5°C目標について:政府は、第6次エネルギー基本計画において「2°C以下、1.5°Cへ努力する」と記しているが、第7次エネルギー基本計画の策定に際し1.5°Cを確実に目指すこと。
- 【3】「再エネ3倍」について:
 - 1) COP28の合意に基づき2030年の再エネの設備容量の目標を3倍とし、可能な限り再生可能エネルギーの普及に努めること。
 - 2) 再エネ拡大のための優先接続制度、フレキシビリティ確保のための仕組みや電力系統の拡充に努めること。
 - 3) ペロブスカイトや洋上風力等の近い将来必要な技術の支援と実証への努力を。
- 【4】「省エネ2倍」について:

日本のエネルギー消費に占める建築物(業務部門と家庭部門)の割合は3割である。

 - 1) 2030年よりも前倒しでZEH・ZEBの努力義務化を目指すこと。
 - 2) 消費者が賢く電力使用量を制御することで、電力需給バランスを調整するための仕組み・DR(デマンド・リスポンス)の活用策等の制度整備を推進すること。
- 【5】石炭火力について:2024年のG7の共同声明の合意に基づいて、2030年代前半までに段階的に石炭火力を廃止すること。

- 【6】炭素税について:IEA など国際機関の提言に沿うカーボンプライシングを。
- 【7】原発について:能登半島地震の教訓や今後起こりえる南海トラフ地震のリスクを踏まえ、地震大国である日本の原発の利用は、再エネの利用拡大状況を見ながら長期的に低減していくこと。
- 【8】COP28 では、気候変動による「損失と損害」に対する途上国支援の基金が設立されたが、基金に対する日本の拠出額はドイツや UAE の 10 分の1に止まっていることから、支援の拡大に努めること。
- 【9】決定プロセスについて: 気候危機は若い世代ほど被害の影響が拡大することが想定されている。それゆえ世界的に若い世代への気候不安症が広がっていると指摘されている。
 - 1) 若い世代を決定プロセスに参加させること。
 - 2) 全国的な気候市民会議の開催を打ち出すこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

令和 6 年 10 月 16 日

杉並区議会議長名

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣 宛
総務大臣
経済産業大臣
環境大臣